

一般会計予算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、3月14日に産業建設分科会を開催しました。

議案第22号 令和4年度総社市一般会計予算

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**原案を可決**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：ゴルフ場の水質検査について、どの地域を何箇所程度おこなっているか。また、検査データは教えてもらえるのか。

答：ゴルフ場の水質検査は、年2回4箇所て放流先での採水による残留農薬等の検査を実施している。公表はホームページでは行っていないが、環境課の窓口で閲覧可能である。

問：雑がみ等回収受付業務の委託料は回収する雑がみの量に応じて委託料が増減するのか

答：受付業務の時間給で支払っている。

問：ジャンボタニシの防除対策補助金は例年早急に終わってしまうが、増額はできないか。

答：来年度は今年度の2倍に増額しているが、今後の被害状況を見て対応していきたい。

問：そうじゃお米支援補助金はどういったものか。

答：支払先はそうじゃ地食べ公社で、ふるさと納税を含めた本市の水稲作を支援するための補助金である。

問：市民農園の賃借人は何人か。また、増設する計画はあるか。

答：現在は83人で、様々な要望はあるが、増設の予定はない。

問：農地利用集積事業補助金が前年度予算に比べ200万円減額されているが、その要因は何か。

答：補助対象想定地域が水内から山田へと変わったことで規模が小さくなったためである。

問：道路瑕疵によって生じた事故に対して支払う道路賠償責任保険の交渉は誰が行うのか。また、事故を起こすことで保険料の支払額は上がるのか。

答：道路賠償責任保険の示談交渉は直接職員が行っている。保険金は、道路延長により決まるため毎年固定額である。

問：市営住宅滞納は多いのか。

答：昨年か滞納金徴収委託を始めたが、昨年は約2700万円徴収できた。残り約4000万円となっている。今後は新たな滞納を起こさないように努める。

問：市営住宅滞納金徴収委託料は、住宅使用料の滞納額に対してどのように算定されているのか。

答：今年度の委託対象金額は約2千300万円で、支払う委託料は成功報酬であり、徴収金額の約29%と消費税分を支払っている。

問：埋蔵文化財学習の館の利用状況はどうか。また、学校等の校外学習などの利用も

働きかけてはどうか。

答：令和3年度の来館者数は644名だった。今後も多くの方に利用していただけるよう、周知していく。当館は、子どもたちが地元の文化財を知る貴重な場なので、学校の校外学習で利用するよう働きかけていきたい。

問：都市公園遊具の更新の際や新しくできる公園の遊具について、地域の要望を聞くことはできないか。

答：公園遊具の更新や設置の際には、インクルーシブ遊具や健康遊具などどのような遊具が良いかも含め、地域の要望も聞いていきたい